

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成31年1月10日(2019.1.10)

【公開番号】特開2017-98916(P2017-98916A)

【公開日】平成29年6月1日(2017.6.1)

【年通号数】公開・登録公報2017-020

【出願番号】特願2015-232515(P2015-232515)

【国際特許分類】

H 04 W 76/10 (2018.01)

H 04 W 84/12 (2009.01)

H 04 W 92/18 (2009.01)

【F I】

H 04 W 76/02

H 04 W 84/12

H 04 W 92/18

【手続補正書】

【提出日】平成30年11月22日(2018.11.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信装置であって、

外部装置と前記通信装置との間で中継装置を介さずに無線通信を行うダイレクト無線通信機能を有する無線通信手段と、

前記通信装置にユーザがログインしたことに応じて前記ダイレクト無線通信機能を開始することを示す第1の設定が前記通信装置に設定されている場合に、前記通信装置にユーザがログインしたことに応じて、前記ダイレクト無線通信機能を開始するように前記無線通信手段を制御する制御手段と、

を備えることを特徴とする通信装置。

【請求項2】

前記通信装置にユーザがログインしたことに応じて前記ダイレクト無線通信機能を開始しないことを示す第2の設定が前記通信装置に設定されている場合、前記無線通信手段は、前記通信装置にユーザがログインしたタイミングでは前記ダイレクト無線通信機能を開始しないことを特徴とする請求項1記載の通信装置。

【請求項3】

前記第2の設定が前記通信装置に設定されている場合、前記制御手段は、前記ダイレクト無線通信機能の開始操作をユーザから受け付けたことに応じて、前記ダイレクト無線通信機能を開始するように前記無線通信手段を制御することを特徴とする請求項2記載の通信装置。

【請求項4】

通信装置であって、

外部装置と前記通信装置との間で中継装置を介さずに無線通信を行うダイレクト無線通信機能を有する無線通信手段と、

前記ダイレクト無線通信機能において特定のSSIDを使用することを示す設定が前記通信装置に設定されている場合に、前記通信装置にユーザがログインしたことに応じて、

前記ダイレクト無線通信機能を開始するように前記無線通信手段を制御する制御手段と、
を備えることを特徴とする通信装置。

【請求項 5】

前記特定の S S I D を使用することを示す設定が前記通信装置に設定されていない場合
、前記無線通信手段は、前記通信装置にユーザがログインしたタイミングでは前記ダイレ
クト無線通信機能を開始しないことを特徴とする請求項 4 記載の通信装置。

【請求項 6】

前記特定の S S I D を使用することを示す設定が前記通信装置に設定されていない場合
、前記制御手段は、前記ダイレクト無線通信機能の開始操作をユーザから受け付けたこと
に応じて、前記ダイレクト無線通信機能を開始するように前記無線通信手段を制御するこ
とを特徴とする請求項 5 記載の通信装置。

【請求項 7】

前記特定の S S I D を使用することを示す設定は、ランダムに生成される S S I D を使
用することを示す設定であることを特徴とする請求項 4 から 6 のいずれか 1 項に記載の通
信装置。

【請求項 8】

前記特定の S S I D を使用することを示す設定は、ユーザ専用の S S I D を使用するこ
とを示す設定であることを特徴とする請求項 4 から 6 のいずれか 1 項に記載の通信装置。

【請求項 9】

前記制御手段は、前記通信装置からユーザがログアウトしたことに応じて、前記ダイレ
クト無線通信機能を停止するように前記無線通信手段を制御することを特徴とする請求項
1 から 8 のいずれか 1 項に記載の通信装置。

【請求項 10】

前記通信装置は、印刷装置であることを特徴とする請求項 1 から 9 のいずれか 1 項に記
載の通信装置。

【請求項 11】

前記ダイレクト無線通信機能は、前記通信装置がアクセスポイントとして振る舞うア
クセスポイントモードであることを特徴とする請求項 1 から 10 のいずれか 1 項に記載の通
信装置。

【請求項 12】

外部装置と中継装置を介さずに無線通信を行うダイレクト無線通信機能を有する通信裝
置の制御方法であって、

前記通信装置にユーザがログインしたことに応じて前記ダイレクト無線通信機能を開始
することを示す設定が前記通信装置に設定されている場合に、前記通信装置にユーザがロ
グインしたことに応じて、前記ダイレクト無線通信機能を開始するように前記通信装置を
制御することを特徴とする制御方法。

【請求項 13】

外部装置と中継装置を介さずに無線通信を行うダイレクト無線通信機能を有する通信裝
置の制御方法であって、

前記ダイレクト無線通信機能において特定の S S I D を使用することを示す設定が前記
通信装置に設定されている場合に、前記通信装置にユーザがログインしたことに応じて、
前記ダイレクト無線通信機能を開始するように前記通信装置を制御することを特徴とする
制御方法。

【請求項 14】

コンピュータを、請求項 1 から 11 のいずれか 1 項に記載の通信装置として動作させる
ためのコンピュータプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0006】**

上述した課題を解決するために、本発明が提供する通信装置は、外部装置と前記通信装置との間で中継装置を介さずに無線通信を行うダイレクト無線通信機能を有する無線通信手段と、前記通信装置にユーザがログインしたことに応じて前記ダイレクト無線通信機能を開始することを示す第1の設定が前記通信装置に設定されている場合に、前記通信装置にユーザがログインしたことに応じて、前記ダイレクト無線通信機能を開始するよう前記無線通信手段を制御する制御手段と、を備えることを特徴とする。